

栃木県鹿沼市①

1. 事業内容

担当課等	産業振興課商工振興係 TEL : 0289-63-2182 FAX : 0289-63-2189
助成事業名	特許等出願支援事業補助金

2. 助成事業の内容

助成対象者	・補助の対象者は各法律に基づく組合または、次のすべてに該当する事業者です。 ① 中小企業基本法（昭和 38 年法律第 154 号）第 2 条に規定する中小企業者 ② 市内に事業所等があり、そこで 1 年以上事業を営んでいる者 ③ 市税の滞納がない者 ④ 自社名義による出願をする者
助成内容	・補助の対象となる事業は、次のいずれかを新規に出願する場合とし、それぞれにつき 1 年度に 1 事業者 1 回を限度とします。 ① 特許権利取得のための出願事業 ② 実用新案権取得のための出願事業 ③ 意匠権取得のための出願事業 ④ 商標権取得のための出願事業 ・補助対象経費は、①出願料②審査請求料③弁理士手数料、とします。
助成期間	・年度内
助成金額、補助率	・補助対象経費の 1/2 以内で、20 万円を限度（1,000 円未満の端数は切り捨て）。ただし、実用新案権・意匠権又は商標権の取得のための出願事業については、10 万円を限度
産業財産権の帰属	・申請事業者

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・随時
審査（選考）方法	・書類審査
申請に係わる必要書類等	① 特許等出願支援事業計画書 ② 補助金等交付申請書 ③ 事業計画書 ④ 収支予算書 ⑤ 登記事項証明書の写し ⑥ 市税完納証明書
支払い方法等	・補助金等交付請求書にもとづく口座振込

4. 実績・資料等

採択件数、金額	非公開
応募件数	非公開
事業予算規模	非公開
パンフ等の有無	非公開

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	事業実施後 1 ヶ月以内に提出 ① 補助事業等実績報告書 ② 事業実績書 ③ 収支決算書提出 ④ 出願に係る申請書、通知書等の写し ⑤ 詳細説明書、写真、図面、パンフレット等 ⑥ 補助事業に要した経費の支出を証する写し
----------	---

6. 今後の計画・予定

計画・予定等	非公開
--------	-----